

令和4年度 第4回 学長選考・監察会議議事要録

日 時：令和5年2月3日（金）10：28～10：57
場 所：オンライン会議（Teams）
出 席 者：種田委員（議長）、生田委員、尾崎委員、小野寺委員、佐々木委員、
沼田委員、原口委員（人文社会科学部長）、野崎委員（教育学部長）、
岡田委員（理学部長）、乾委員（工学部長）、宮口委員（農学部長）、
西川委員（全学教育機構長）

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事、浅見監事

議 題

審議事項

- 1 令和5年度学長選考の進め方について
- 2 令和5年度における学長選考の基準について
- 3 令和5年度学長選考における意向聴取について

議 事 概 要

I 議事要録の確認

議長から、令和4年度第3回の学長選考・監察会議議事要録について、既に各委員にご確認いただき、大学ホームページに公表済みである旨の報告があった。

II 審議事項

1 令和5年度学長選考の進め方について

議長から、令和5年度における次期学長選考の進め方や会議スケジュールについて、資料1に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、事務局から資料の説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、より詳細なスケジュール、各会議の審議事項等は、令和5年度における本会議において改めて確認することとなった。

2 令和5年度における学長選考の基準について

議長から、次期学長選考にあたり、学長に求められる職務や資質・能力を定める学長選考の基準について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、事務局から資料の説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

3 令和5年度学長選考における意向聴取について

議長から、次期学長選考にあたり、意向聴取の在り方について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、事務局から資料の説明があり、審議の結果、詳細については次回以降具体化することとした上で、提案のとおり承認された。

なお、他の国立大学法人における意向聴取投票の実施状況等について、事務局において早急に調査の上、改めて各委員に共有することとなった。

【主な質疑応答】 ○委員 ●議長・事務局

- 茨城大学での意向聴取の実施を否定するものではないが、国立大学法人の学長選考を巡る過去の経緯として、意向聴取結果に基づく学長選考が行われ、学内の論理に過度に引きずられた結果、改革が進まないということがあった。学長選考にあたっては、その点を踏まえ、緊張感をもって臨まなければならない。
- 個人的な感覚としては、意向聴取を実施する大学は少数派だと認識している。資料に掲載のある大学以外について、意向聴取の実施状況に関するデータはあるか。
- 令和3年の法人法改正に係る国会附帯決議においては、学長選考・監察会議の運営にあたり、大学の自治を尊重し、多様な意見を持つ教職員・学生等を含む学内外のステークホルダーの理解を得られるよう努めることとされているが、他大学において、学生への意向聴取を行っている大学はあるか。
- 資料に掲載した大学以外について、現時点では意向聴取の実施状況を把握できていない。早急に調査し、改めて各委員に共有させていただきたい。

2 その他

次の開催は令和5年4月予定。